

授業科目名	憲法 III [憲法訴訟]
科目番号	0AFL101
単位数	2.0 単位
標準履修年次	2 年次
時間割	春 BC 土 2,3
担当教員	大石 和彦
授業概要	法学未修者の場合 1 年次レベルで学修する憲法上の人権規定をめぐる基本的知識を、具体的事案に適用して検討する。
備考	法曹専攻の学生のみ履修可 01NA064 と同一。 対面 (オンライン併用型)
授業形態	演習
学位プログラム・コンピテンスとの関係	リーガルマインド
授業の到達目標 (学修成果)	未修 1 年次科目「憲法 I-A」および「憲法 I-B」において学修するレベルの憲法人権分野の基礎知識を事例問題に応用し、検討する能力を涵養する。 「共通的な到達目標モデル (第二次案修正案): 憲法」が掲げる項目で言えば、人権に対応する 3-1~3-27 に加え、「2-3 司法」のうち 2-3-1、2-3-2 に対応する部分を学修する。
授業計画	第 1 週イントロダクション 第 2 週包括的基本権に関する事例 第 3 週平等に関する事例 第 4 週精神的自由に関する事例 (1) 第 5 週精神的自由に関する事例 (2) 第 6 週精神的自由に関する事例 (3) 第 7 週経済的自由に関する事例 (1) 第 8 週経済的自由に関する事例 (2) 第 9 週社会権に関する事例 第 10 週参政権に関する事例 注)「共通的な到達目標モデル (第二次案修正案)」(コアカリキュラム)については、法律改正、判例変更など変更部分があることから、適宜授業内で指摘する。
履修条件	未修 2 年次生にあつては「憲法 I-A」および「憲法 I-B」の両方とも履修済であることが望ましい。
成績評価方法	期末試験 100%。授業中履修者に発言を求めることがあるものの、成績評価対象とはしない。
学修時間の割り当て及び授業外における学修方法	各回の授業に先立ち manaba の本科目コースページに教材をアップする。時間が許す範囲で予習し、どこまでわかったか、どの部分がわからないかを明らかにした上で (さらにできれば、他の履修者とともに検討した上で) 授業に臨んでいただくと、より効果的であろう。もっとも予習段階で完全に正解に達している必要はない (そうでなければ、授業は無意味であろう)。自分なりに考えてどこまでわかったか、どの部分がわからないかを明らかにしておけば、予習段階では十分である。

教材・参考文献・配付資料等	上述のとおり、担当教員が manaba の本科目コースページに掲載する教材に沿って授業進行する。
オフィスアワー等（連絡先含む）	履修ガイドに記載のとおり。
その他（受講生にのぞむことや受講上の注意点等）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・上記以外の本科目履修上の連絡は、manaba の本科目コースページを通じ随時行われる。</li> <li>・「教育における生成 AI 活用のガイドライン (学生向け)」を参照し、適切に活用してください。生成 AI による提案や回答が必ずしも正確とは限らないため、得られた情報は批判的に評価し、責任をもって内容を精査してください。</li> </ul>
他の授業科目との関連	
ティーチングフェロー (TF)・ティーチングアシスタント (TA)	
キーワード	憲法/人権/三段階審査/違憲審査基準/(最高裁) 判例

授業科目名	行政法 III
科目番号	0AFL103
単位数	2.0 単位
標準履修年次	2・3 年次
時間割	秋 AB 土 2,3
担当教員	日野 辰哉
授業概要	この授業は演習形式により、あらかじめ提示されたケース問題に含まれる行政法総論および行政救済法上の論点を析出し、柔軟性のある法的解決に向けた議論をおこない、もって、行政法に関する受講生の理解がより深まることを目指す。事例問題を解きながら、関連する知識の確認を行いつつ、紛争解決のあり方を多面的に議論する。
備考	法曹専攻の学生のみ履修可 社会人に限る 対面 (オンライン併用型) 第 1・2・4 週は「講義」であるため、オンディマンドで実施する。詳細は manaba で通知する。
授業形態	演習
学位プログラム・コンピテンスとの関係	リーガルマインド
授業の到達目標 (学修成果)	行政法 I および II で学んだ知識を踏まえて、個別行政法の理解を深め、事案に即した紛争解決のあり方を理解する。
授業計画	<p>第 1 週行政調査論 (1-3-3,1-4-3,3-2) 【講義】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・行政調査に対する憲法上の規律を扱った判例の検討など</li> </ul> <p>【講義で主に扱う判例】 CB6-1(川崎民商),6-5(今治税務署),6-4(麴町税務署)</p> <p>情報公開・個人情報保護法制・公文書管理法制 (1-5-4) 【講義】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報公開, 個人情報保護法制, 及び, 公文書管理法制の解説</li> <li>・情報公開・個人情報保護に関する判例の検討ほか</li> </ul> <p>【講義で主に扱う判例】 CB10-3(那覇自衛隊基地),10-5(京都市レセプト)</p> <p>第 2 週無効等確認訴訟, 不作為違法確認訴訟 (5-5-1,5-6,5-7-1,5-8-2) 【講義】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・無効等確認訴訟・不作為違法確認訴訟に係る判例の検討, 無効等確認訴訟に関する仮の救済</li> </ul> <p>【講義で主に扱う判例】 CB15-1(エビス食品),CB15-2(千葉換地処分),15-3(高速増殖炉もんじゅ) など</p> <p>義務付け訴訟ほか (5-7-1,5-8-2) 【講義】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・義務付け訴訟の訴訟要件に関する判例の検討</li> <li>・仮の義務付け</li> </ul> <p>【講義で主に扱う判例】 CB15-5(産廃処分場)</p>

	<p>第3週判決を読む視点・方法についてのレクチャー【演習】</p> <p>第4週義務づけ訴訟, 仮の義務付け(残り)【講義】</p> <p>差止め訴訟, 当事者訴訟(5-7-2,5-8-2,6-1-1/2,6-2/3/4)【講義】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・訴訟要件に関する判例の検討</li> <li>・仮の差止め,</li> <li>・4条後段訴訟, とりわけ確認訴訟の訴訟要件に関する判例の検討</li> </ul> <p>【講義で主に扱う判例】CB15-6(東京国旗国歌),16-5(在外邦人選挙) など</p> <p>第5週「判例研究☒☒」: 処分性(☒「私法上の行為」と処分性, ☒「行政計画」と処分性)【演習】</p> <p>第6週「判例研究☒☒」: ☒原告適格(集合利益の原告適格), ☒訴えの利益(狭義)【演習】</p> <p>第7週「判例研究☒☒」: ☒裁量権行使と司法審査, ☒違法性の承継【演習】</p> <p>第8週「太陽光発電設備の設置をめぐる紛争」(第1部〔問題9〕)【演習】</p> <p>第9週道路位置指定の廃止をめぐる紛争」(第2部〔問題4〕)【演習】</p> <p>第10週本試●年(未定): 処分性, 裁量権の逸脱濫用ほか【演習】 ※授業実施方法に変更がありました, 詳細は manaba をご確認ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「講義回」(第1週~第2週, 第4週)については〈オンディマンド方式(録画の視聴)〉で実施する。</li> <li>・「演習回」(第3週, 第5週~第10週)については〈ハイフレックス型(対面・オンラインの併用)〉で実施する。</li> <li>・演習日当日(「演習回」), オンラインないしオンサイト(対面)で参加できない場合は, 通常モード, 即ち, 履修ガイド記載の欠席届を提出する必要がある, 教員から後日, 「課題」の提出が求められるので, 注意すること。</li> <li>・演習課題の割当て, 起案の提出期限など詳細については manaba の掲示を参照すること。</li> </ul> <p>「共通的な到達目標モデル(第二次案修正案)」(コアカリキュラム)については, 法律改正, 判例変更など変更部分があることから, 適宜授業内で指摘する。</p>
履修条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・進級制のため, 配当年次による。</li> <li>・2026年度入学法学未修者が未修2年次に履修登録をするには, 未修1年次のGPAが2.0以上であることを要する。</li> </ul>
成績評価方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・成績評価は平常点(10%), 「課題」(10%), および, 期末テストの成績(80%)をもとに行われる。</li> <li>・manaba ないし演習当日の質問・発言は「平常点」に勘案される。</li> <li>・期末テストの評価項目はおもに(1)論点の適確な把握、(2)法令の解釈適用の適切さ、(3)論理性、(4)行政法の専門知識・判例の正確な理解、である。</li> <li>・採点済み答案を返却するほか, 「採点基準」や「採点講評」を公表する。</li> </ul>
学修時間の割り当て及び授業外における学修方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・講義回については, 『演習書』で制度ないし判例の理解, さらには応用力を養うこと。</li> <li>・演習回では, 起案担当の有無にかかわらず, 起案をしたうえで演習当日に臨むこと</li> </ul>
教材・参考文献・配付資料等	<p>演習当日には, 事前に作成した起案のほか, 『事例研究 行政法 第4版』および『ケースブック行政法 第7版』を携行すること。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 曾和敏文=野呂充=北村和生編著, 『事例研究 行政法 第4版』(2021)</li> <li>2. 稲葉馨=下井康史=中原茂樹=野呂充編, 『ケースブック行政法 第7版』(2022)</li> </ol> <p>今年度, 『事例研究 行政法』の使用は限定的なので, 第4,5,6週で使用される課題の「問題文・資料」についてコピーを manaba で配布する予定。</p>

オフィスアワー等（連絡先含む）	履修ガイドの記載による。
その他（受講生にのぞむことや受講上の注意点等）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・演習日当日は、課題について多角的に検討を行い、(時間の許す限り) 起案についてもコメントを行う。</li> <li>・教育における生成 AI 活用のガイドライン (学生向け)」を参照し、適切に活用するように。生成 AI による提案や回答が必ずしも適切とは限らないため、得られた情報を批判的に評価し、責任をもってその内容を精査する必要がある。</li> </ul>
他の授業科目との関連	
ティーチングフェロー (TF)・ティーチングアシスタント (TA)	なし。
キーワード	紛争, 紛争解決, 訴訟, 個別行政法の解釈, 行政調査, 情報公開・個人情報保護法制, 無効等確認訴訟, 義務付け訴訟, 差止訴訟, 当事者訴訟

授業科目名	民法 VII
科目番号	0AFL105
単位数	2.0 単位
標準履修年次	2 年次
時間割	春 B 金 7,8; 春 C 水 7,8
担当教員	直井 義典, 秋山 知文
授業概要	民法 (財産法) の主要な論点について, 具体的な事例及びこれに関する設問を提示し, 授業では 設問及びこれに関連した質問に対する答えを求める。
備考	法曹専攻の学生のみ履修可 01NA067 と同一。 対面 (オンライン併用型)
授業形態	演習
学位プログラム・コンピテンスとの関係	リーガルマインド
授業の到達目標 (学修成果)	<p>研究者教員と実務家教員がそれぞれ 5 週ずつ担当する演習である。</p> <p>研究者教員担当の授業では、主として民法総則ならびに債権総論の分野を対象としたごく簡単な事例を足掛かりとして、双方向的授業を実施する。受講生は関連判例の内容を含んだ予習課題に対する答えについての簡単なメモを作成の上で、授業に出席し討論に参加することにより、当該分野の条文が判例においていかに解釈・適用されているのかを体系的に理解できるようになることを目標とする。</p> <p>実務家教員の授業では、主として担保法および債権各論の分野を対象に、具体的事例に基づいて、その内容を詳しく検討していく。各回のテーマについては、受講生に対して質疑応答を行い、受講生が問題点の理解を深め、事例の解釈基準を考えることが可能になることを目標とする。</p> <p>授業内容と方法の詳細については、各教員担当の初回に具体的に説明することにした</p>
授業計画	<p>本演習は、当然のことながら、平成 29 年法第 44 号 (債権法改正) 後の条文に基づいて行う (本授業の主たる対象ではないが、相続法についても平成 30 年改正法による)。</p> <p>既修者の入学試験も改正後の条文によって実施しているので問題はないはずであるが、既修者で改正法の学習が不十分な者は、潮見佳男『民法 (全) 第 3 版』(有斐閣・令和 4 年) の該当部分、大村敦志=道垣内弘人『解説民法 (債権法) 改正のポイント』(有斐閣・平成 29 年)、中田裕康=大村敦志『講義債権法改正』(商事法務・平成 29 年)、潮見佳男ほか『詳解改正民法』(商事法務・平成 30 年) などで学習の上で授業に参加することが求められる。</p> <p>第 1 週「16 心裡留保、虚偽表示と第三者」、「17 94 条 2 項類推適用」、「18 錯誤」、「19 詐欺・強迫」担当: 直井義典</p>

	<p>第2週 「23 代理権の濫用、自己契約および双方代理等」、「25 表見代理 (1)」、「26 表見代理 (2)」、「27 無権代理と相続」担当: 直井義典</p> <p>第3週 「84 債権者代位権」、「85 登記請求権と債権者代位権」、「86 不動産譲渡行為と詐害行為取消権」、「87 債務消滅行為と詐害行為取消権」担当: 直井義典</p> <p>第4週 「77 履行遅滞による損害賠償」、「79 履行不能による損害賠償」、「80 損害賠償の範囲」、「95 債権譲渡の対抗要件」、「96 債権譲渡と債務者の地位」担当: 直井義典</p> <p>第5週 「93 根保証」、「94 保証債務の履行と求償」、「101 受領遅滞」、「102 表見的受領権者に対する弁済」、「106 差押えと相殺」担当: 直井義典</p> <p>第6週 「55 先取特権」、「58 抵当権の効力が及ぶ目的物の範囲」、「68 不動産譲渡担保」、「70 集合動産譲渡担保」担当: 秋山知文</p> <p>第7週 「59 抵当権の侵害」、「60 抵当権に基づく物上代位」、「63 法定地上権 (1)」、「64 法定地上権 (2)」担当: 秋山知文</p> <p>第8週 「110 契約交渉過程における説明義務」、「112 同時履行の抗弁」、「113 危険負担」、「115 契約の解除の要件」担当: 秋山知文</p> <p>第9週 「122 売買契約の目的物の契約不適合」、「126 賃借人の債務不履行と解除」、「127 賃貸借の終了」、「133 請負と危険負担」担当: 秋山知文</p> <p>第10週 「134 仕事の目的物の契約不適合」、「138 組合」、「145 騙取金・誤送金と不当利得」、「159 使用者責任」担当: 秋山知文</p>
履修条件	民法 I-V の内容を理解していることが前提である (単位取得済みであることは要求しない)。
成績評価方法	<p>期末試験の成績 100% で評価する。</p> <p>期末試験については、採点済み答案を返却し、採点基準及び採点講評を学内掲示板で公表する。</p>
学修時間の割り当て及び授業外における学修方法	初回の授業で説明する
教材・参考文献・配付資料等	1. 沖野眞巳=窪田充見=佐久間毅編、『民法演習サブノート 210 問 第3版』(弘文堂・令和7年)
オフィスアワー等 (連絡先含む)	<p>(直井) 履修ガイド記載の通り</p> <p>(秋山) 授業後に対応する</p> <p>直井 義典</p> <p>秋山 知文</p>
その他 (受講生にのぞむことや受講上の注意点等)	<p>教育における生成 AI 活用のガイドライン (学生向け) を参照し、適切に活用していただきたい。</p> <p>生成 AI による提案や回答が必ずしも正確とは限らないため、得られた情報は批判的に評価し、責任をもって内容を精査する必要がある。</p>
他の授業科目との関連	
ティーチングフェロー (TF)・ティーチングアシスタント (TA)	
キーワード	

授業科目名	商法 III
科目番号	0AFL107
単位数	2.0 単位
標準履修年次	2 年次
時間割	秋 BC 月 7,8
担当教員	萬澤 陽子, 内藤 順也
授業概要	本演習では、会社法 (場合によっては、及び手形法・小切手法) の重要問題または各種論点につき、その意義、内容、関連性を正確に理解し、各種論点の対立点、会社法の特徴、今日的課題を正しく把握することを目的とする。事前に各授業日に行う内容に係る演習問題を指定する。受講者がこれら並びに関連する (受講者自らが検索し、発見した) 文献及び判例等を予習し、ソクラテスメソッド形式の質疑応答を行う。
備考	法曹専攻の学生のみ履修可 01NA068 と同一。 対面 (オンライン併用型) 秋 C のみオンデマンド型も併用
授業形態	演習
学位プログラム・コンピテンスとの関係	リーガルマインド
授業の到達目標 (学修成果)	会社法 (場合によっては、及び手形法・小切手法) の重要問題または各種論点につき、その意義、内容、関連性を正確に理解し、各種論点の対立点、会社法の特徴、今日的課題を正しく把握することを目標とする。
授業計画	秋 B (第 1 回から第 5 回) は内藤が、秋 C (第 6 回から第 10 回) は萬澤が担当する。授業では、担当教員が事前に指定する問題を検討していることを前提に、ソクラテスメソッドによる質疑応答を行う。 第 1 週株主総会・取締役会の決議の瑕疵等に関する演習問題についての質疑応答 [共通的な到達目標モデル (第二次案修正案) 第 1 編 3-4-2-4, 3-4-4-5] 第 2 週代表行為と取引の安全、競業取引・利益相反行為に関する演習問題についての質疑応答 [同第 1 編 3-4-4-7, 3-4-5-2, 3-4-5-3] 第 3 週取締役の責任に関する演習問題についての質疑応答 [同第 1 編 3-4-5-5] 第 4 週監査役、会計監査人、計算に関する演習問題についての質疑応答 [同第 1 編 3-4-7, 3-4-8, 3-5] 第 5 週株主総会の運営に関する演習問題についての質疑応答 [同第 1 編 3-4-2-2, 3-4-2-3] 第 6 週違法な募集株式の発行に関する演習問題についての質疑応答 [同第 1 編 3-3-2] 第 7 週株式の譲渡に関する演習問題についての質疑応答 [同第 1 編 3-2-4, 3-2-5] 第 8 週設立に関する演習問題についての質疑応答 [同第 1 編 3-6-1] 第 9 週取締役の報酬に関する演習問題についての質疑応答 [同第 1 編 3-4-5-4] 第 10 週会社法総則に関する演習問題についての質疑応答 [同第 1 編第 2 章] 「共通的な到達目標モデル (第二次案修正案)」(コアカリキュラム) については、法律改正、判例変更など変更部分があることから、適宜授業内で指摘する。

履修条件	配当年次による
成績評価方法	<p>期末試験 (80%) のみならず、授業への参加態度、質疑応答の内容などの平常点 (20%) を総合的に評価する。</p> <p>採点済み答案の返却・採点基準及び採点実感を学内掲示板に掲載する。</p>
学修時間の割り当て及び授業外における学修方法	<p>授業外における学修 (予習・復習等) については、授業時に担当教員より示す</p>
教材・参考文献・配付資料等	<p>教材 (必携書): 前田雅弘ほか『会社法事例演習教材 [第 4 版]』 (有斐閣・2022 年)、江頭憲治郎『株式会社法 [第 9 版]』 (有斐閣・2024 年)、神作裕之ほか編『会社法判例百選 [第 4 版]』 (有斐閣・2021 年)。</p> <p>参考文献: 授業時に提示する。</p>
オフィスアワー等 (連絡先含む)	<p>内藤: 授業時に提示する</p> <p>萬澤: 履修ガイドを参照</p> <p>内藤 順也</p>
その他 (受講生にのぞむことや受講上の注意点等)	<p>教育における生成 AI 活用のガイドライン (学生向け)」を参照し、適切に活用してください。生成 AI による提案や回答が必ずしも正確とは限らないため、得られた情報は批判的に評価し、責任をもって内容を精査してください。</p>
他の授業科目との関連	
ティーチングフェロー (TF)・ティーチングアシスタント (TA)	
キーワード	

授業科目名	民事訴訟法 II
科目番号	0AFL109
単位数	2.0 単位
標準履修年次	2 年次
時間割	春 C 火 7,8; 夏季休業中 火 7,8
担当教員	田村 陽子, 姫野 博昭
授業概要	民事訴訟法の主要な概念や原則の解釈について、具体的事例を通じて判例、学説などを分析し、理解することをねらいとする。授業は演習形式とし、民事訴訟法の主要な概念や問題点について、受講生が事前に配布された資料を基に予習し、双方向の授業での討論に積極的に参加すること等によって、具体的事例を分析して法律実務家として必要な法的思考力や実務処理能力を養いつつ、その概念や問題点についての理解を深め、体得できるようになることを到達目標とする。
備考	法曹専攻の学生のみ履修可 01NA069 と同一。 対面 (オンライン併用型) 姫野教授担当: 第 3、4 週、それ以外の週は田村教授が担当。
授業形態	演習
学位プログラム・コンピテンスとの関係	リーガルマインド
授業の到達目標 (学修成果)	民事訴訟法の主要な理論 (「共通的な到達目標モデル (第二次案修正案)(コアカリキュラム)」参照) について、重要な判例や文献を資料として示したうえで、具体的な事例及び設問を提示し、これについて教員と受講生、あるいは受講生間で討論を行い、十分な理解を涵養する。近時の法律改正・判例変更についても、適宜授業内で指摘するので、それらにも留意できるようにする。また、授業時間における双方向の質疑の問答を通じての即答性も涵養する。
授業計画	後半のメインは、民事訴訟法の主要な理論について、さまざまな文献を資料として示したうえで、具体的な事例及び設問を提示し、これについて教員と受講生、あるいは受講生間で討論を行う。10 週で 20 回 (20 コマ) となり、毎週 2 回分ずつ進むので、予習・復習も毎週 2 回分ずつ行うこと。最初の 5 週分で民事訴訟法 I の復習をし、確認テストの問題から小テストを行う (オンライン受験は、プリンターも自己で用意し、手元や周辺を 360 度 PC カメラか各自のスマホカメラで確認させてもらい、画面をつけたまま受験し、開始と共にテスト用紙を印刷し、視線が試験時間中不用意にパソコンの画面を見ないで手元をカメラで写したまま答案を書くことがもめられ、かつ終了後には答案を直ちにスキャンか写メで保全措置として送ってもらい、写メの方は次の日中には PDF で 1 つのファイルにして改めて教員にメールで送ってもらうことになるので、基本的には教室受験が望ましい)。小テストを仕事などで欠席する (しそうな) 場合は、事前に申し出て事前の別日に受けることをおすすめする。期日後に受ける場合は、満点を 0.9 倍で計算する。第 4 週-第 5 週の第 7 回~第 10 回は、姫野が担当する。ほかの回は、田村が担当する。第 6 週からは、簡単な事例問題について、解答を数名に用意してもらい、それを検討することにする。後半 5 週の前 (1 人 2 回事前の起案担当) は、第 1 回目の登録状況などみて決めたい。授業開始前に、民事訴訟法 I の復習 (既修者も動画視聴を含めて資料や確認テストなどでの復習) を各自しておくこと。 第 1 回民事訴訟法 I の復習 1(民訴 I レジュメ 1~7) 当事者、管轄、訴えの利益、訴訟物論、送達、処分権主義 担当: 田村 陽子 第 2 回第 1 回の復習の続き

第3回民事訴訟法Iの復習2(民訴Iレジュメ8~13)

口頭弁論の準備、弁論主義、主要事実、裁判上の自白、釈明権、証拠・証明

第4回第3回の復習の続き + 民訴Iレジュメ14~20途中まで)

第5回民事訴訟法Iの復習3(民訴Iレジュメ前回の途中~23)

裁判効、既判力の客体・主体・時的限界、複数訴訟、共同訴訟人、訴訟参加、補助参加、独立当事者参加、訴訟告知、上訴・再審

第6回小テスト(民事訴訟法I全般の復習テスト)(教室実施)

第7回民事訴訟における判決形成過程の総点検1担当: 姫野 博昭

第8回民事訴訟における判決形成過程の総点検2担当: 姫野 博昭

第9回複雑訴訟の全体像の把握1

第10回複雑訴訟の全体像の把握2

第11回課題1 弁論主義・主要事実

課題2 裁判上の自白

第12回課題3 釈明権

課題4 損害額の立証、証明妨害、違法収集証拠

第13回課題5 文書提出命令(1) 私文書

課題6 文書提出命令(2) 公文書・証言拒絶権

第14回課題7 処分権主義と通常共同訴訟

課題8 重複訴訟と相殺の抗弁

第15回課題9 既判力の客体(1) 時的限界

課題10 既判力の客体(2) 争点効理論

第16回課題11 既判力の客体(3) 一部請求と相殺の抗弁

課題12 既判力の主体(1) 基準時後の承継人

第17回課題13 既判力の主体(2) 反射効理論

課題14 訴訟行為と私法行為

第18回課題15 共同訴訟の三類型

課題16 債権者代位訴訟

第19回課題17 当事者能力と当事者適格

課題18 宗教団体と訴訟

第20回課題19 送達と再審

課題20 上訴の利益と不利益変更禁止原則 前半の春Cは、民事訴訟法Iの復習を主とする。授業担当は、基本的には(民事訴訟法Iに続いて)田村が担当するが、第4,5週目は、姫野が実務的視点から民事訴訟法の全体像を特別に教示する。第3週目は、田村による民事訴訟法Iの最後の復習の残り和小テストの予定(都合が悪い方は、個別に事前受験の相談などメールで連絡すること)。後半の5週間は、田村が用意する毎回の設問について、学生担当者の答案事前提出(5週のうち1人2回あたり)と講評説明を行う。答案作成は、できるだけ1週間前に第1回目の起案を提出し、教員のコメントを事前に受けて修正もしたうえで、2日前までに提出すること。また、授業後に、コメントなどを受けて修正した確定版を提出すること。各自の起案の評価は、授業に出たものと事後の最終版の2回評価する。

履修条件	民法の主要科目および民事訴訟法Ⅰをなるべく履修済みであることがのぞましい。
成績評価方法	評価基準は、期末試験を40%、平常点60%(小テスト1回20%、報告答案2回40%(事前・事後それぞれ配点あり))をとす。第3週目8限の小テストは、基本的には教室(対面)で実施し、全体の範囲から出題する。期末試験については、採点済み答案の返却・採点基準及び採点実感を学内掲示板に掲載する。
学修時間の割り当て及び授業外における学修方法	事前配布のレジュメにつき、民訴Ⅰのレジュメや基本書を見ながら予習をし、復習はレジュメや授業で学んだことと基本書などを参考にして、自分なりのまとめ資料を作成すること。
教材・参考文献・配付資料等	長谷部由起子ほか『基礎演習民事訴訟法【第3版補訂版】』(弘文堂、2026年)の問題・解説や三木浩一＝山本和彦編『ロースクール民事訴訟法第5版』有斐閣(2019年)の事案をはじめ、適宜、他の問題解説をも併用する。問題文は、配付する予定である。なお、授業には、民事訴訟法Ⅰのときの資料全般および基本書(『基礎からわかる民事訴訟法【第2版】』、『基礎演習民事訴訟法【第3版補訂版】』)も持参すること。 1. 長谷部由起子ほか、『基礎演習民事訴訟法【第3版補訂版】』弘文堂(2026年) ISBN-13: 9784335360435 2. 小林秀之編、『判例講義民事訴訟法』弘文堂 ISBN-13: 9784335357435 3. 和田吉弘、『基礎からわかる民事訴訟法【第2版】』 ISBN-13: 9784785729615 4. 高田裕成ほか編、『民事訴訟法判例百選【第6版】』 ISBN-13: 9784641115651
オフィスアワー等(連絡先含む)	履修ガイドに記載のとおり 田村 陽子 姫野 博昭 履修要綱参照。適宜、答案担当者とは、manaba やメール等でやり取りを行う。
その他(受講生にのぞむことや受講上の注意点等)	民法科目および民事訴訟法Ⅰは、できる限りマスターしておいてください。教育における生成AI活用のガイドライン(学生向け)を参照し、適切に活用してください。生成AIによる提案や回答が必ずしも正確とは限らないため、得られた情報は批判的に評価し、責任をもって内容を精査してください。
他の授業科目との関連	
ティーチングフェロー(TF)・ティーチングアシスタント(TA)	該当なし
キーワード	管轄, 当事者, 当事者適格, 当事者能力, 訴訟能力, 争点整理, 送達, 訴訟係属, 処分権主義, 弁論主義, 釈明権, 証明責任, 証拠, 判決効, 既判力, 訴訟上の和解, 請求の放棄・認諾, 複数訴訟, 上訴, 再審

授業科目名	刑法 III
科目番号	0AFL111
単位数	2.0 単位
標準履修年次	2 年次
時間割	春 AB 火 7,8
担当教員	渡邊 卓也, 山田 勝彦
授業概要	理論的・実務的に重要であり、刑法全体の総合的・体系的理解を必要とする重要論点を選び、研究者教員・実務家教員それぞれの観点から、集中的な検討を加える。判例・学説の状況を的確に把握することを前提に、具体的事例の検討を通じて、実務的感覚を重視しつつも論理的思考に基づく事例解決を提示し得るような、応用力の修得を目標とする。
備考	法曹専攻の学生のみ履修可 01NA079 と同一。 対面 (オンライン併用型) オンライン (オンデマンド型)
授業形態	演習
学位プログラム・コンピテンスとの関係	リーガルマインド
授業の到達目標 (学修成果)	本科目は、「刑法 I」及び「刑法 II」の履修により、刑法理論についての基礎的学識を身に付けた者を対象とする。重要論点の検討を通じて基礎的学識の深化を図り、柔軟な法的思考力・事例分析力を涵養して、実務法曹として必要な問題発見能力及び問題解決能力を獲得することを目標とする。
授業計画	<p>授業では、質疑応答方式により、各論点について議論・検討していく。</p> <p>第 1 週客観的成立要件のうち、主として因果関係論を対象とする。介入事情が存在する場合の因果関係の存否に係る判断枠組みを確認した上で、近時の判例動向も踏まえつつ、具体事例の解決方法を検討する。</p> <p>第 2 週主観的成立要件のうち、主として故意錯誤論を対象とする。未必の故意の存否や錯誤の場合に符合を認める基準に係る判断枠組みを確認した上で、近時の判例動向も踏まえつつ、具体事例の解決方法を検討する。</p> <p>第 3 週違法阻却事由のうち、主として正当防衛論を対象とする。急迫性や防衛の意思、必要性ないし相当性といった要件に係る判断枠組みを確認した上で、近時の判例動向も踏まえつつ、具体事例の解決方法を検討する。</p> <p>第 4 週共犯論のうち、主として正犯性の判断基準を対象とする。間接正犯や (共謀) 共同正犯といった広義の正犯に係る正犯性の判断枠組みを確認した上で、近時の判例動向も踏まえつつ、具体事例の解決方法を検討する</p> <p>第 5 週共犯論のうち、主として共犯の処罰根拠に関する論点を対象とする。承継的共犯や共犯関係からの離脱に係る判断枠組みを確認した上で、近時の判例動向も踏まえつつ、具体事例の解決方法を検討する。</p> <p>第 6 週個人法益に対する罪のうち、主として財産犯以外の犯罪を対象とする。生命身体に対する罪、自由に対する罪といった犯罪の成立要件を確認した上で、近時の判例動向も踏まえつつ、具体事例の解決方法を検討する。</p>

	<p>第 7 週財産犯のうち、主として窃盗罪や横領罪を対象とする。財物概念や占有概念、不法領得の意思といった財産犯に共通する成立要件の内容を確認した上で、近時の判例動向も踏まえつつ、具体事例の解決方法を検討する。</p> <p>第 8 週財産犯のうち、主として強盗罪や詐欺罪を扱う。暴行脅迫や欺く行為といった、これらの犯罪に固有の成立要件の内容を確認した上で、近時の判例動向も踏まえつつ、具体事例の解決方法を検討する。</p> <p>第 9 週社会法益に対する罪を対象とする。放火罪等の公共危険罪や偽造の罪、風俗に対する罪といった犯罪の成立要件を確認した上で、近時の判例動向も踏まえつつ、具体事例の解決方法を検討する。</p> <p>第 10 週国家法益に対する罪を対象とする。公務執行妨害罪や司法作用に対する罪、汚職の罪といった犯罪の成立要件を確認した上で、近時の判例動向も踏まえつつ、具体事例の解決方法を検討する。注: 今年度は、前半 5 週を山田が、後半 5 週を渡邊が担当する。</p>
履修条件	配当年次による。
成績評価方法	<p>質疑応答等の平常点 20%、期末試験 80%。</p> <p>採点済み答案を返却し、採点基準及び採点講評を学内向け情報サイトに掲載している。</p>
学修時間の割り当て及び授業外における学修方法	<p>検討する事例を事前に配布する。個々の論点の内容及び参照判例につき、教科書、判例集等で確認しておくこと。</p> <p>答案の作成は任意だが、十分に予習した上で授業に臨んでもらいたい。</p>
教材・参考文献・配付資料等	<p>予め、事例問題や検討すべきポイント等を記載したレジュメを配布する。</p> <p>1. 山口厚=佐伯仁志=橋爪隆, 判例刑法総論 第 8 版 (有斐閣、2023 年) ISBN-13: 9784641139619</p> <p>2. 山口厚=佐伯仁志=橋爪隆, 判例刑法各論 第 8 版 (有斐閣、2023 年) ISBN-13: 9784641139626</p>
オフィスアワー等 (連絡先含む)	<p>渡邊については、「履修ガイド」記載のとおり。</p> <p>山田については、授業後に対応する。</p> <p>渡邊 卓也</p>
その他 (受講生にのぞむことや受講上の注意点等)	授業の到達目標達成の妨げとなるため、答案等の作成にあたって生成 AI の利用は認めない。
他の授業科目との関連	
ティーチングフェロー (TF)・ティーチングアシスタント (TA)	
キーワード	刑法各論

授業科目名	刑事訴訟法 II
科目番号	0AFL113
単位数	1.0 単位
標準履修年次	2 年次
時間割	春 A 金 7,8
担当教員	尾崎 愛美
授業概要	「刑事訴訟法 I」で得られた基本の知識・理解をもとに、刑事訴訟法の重要論点を取り上げて検討することで、刑事訴訟法に関する知識・理解を深化させるとともに、法的な思考力・分析力を高める。所定の時間数で主要論点を全て検討することは困難であるから、特に重要度の高いものをピックアップし、それらを題材に、刑事訴訟法における条文・判例・学説等の取り扱い方や文章作成の基本的な方向付けを習得することを目的とする。授業のねらいは、架空の事例あるいは判例の事案を用いた論点の検討によって、ポイントとなる事実関係を的確に把握すること、法の解釈に慣熟すること、そして、法のあてはめを具体的に会得することにある。授業は演習形式だが、前提となる知識・理解を簡単に確認してから法解釈・法適用の妥当性について検討するという流れで演習形式により授業をすすめる。
備考	法曹専攻の学生のみ履修可 01NA080 と同一。 対面 (オンライン併用型)
授業形態	演習
学位プログラム・コンピテンスとの関係	リーガルマインド
授業の到達目標 (学修成果)	刑事訴訟法の重要論点に関する法解釈・法適用のあり方の修得
授業計画	(授業方法) 予習段階として、事前に配付する事例問題を読み、そこに含まれる法的問題点について、教科書の該当箇所や判例を確認するなどして与えることが求められる。授業では、受講者を適宜指名しながら、事例処理のために必要となる法解釈の内容を検討するとともに、その具体的事実への適用を確認する。復習用に解説資料を配付する。 第 1 回強制処分と任意処分の区別、任意処分の限界 第 2 回逮捕・勾留 第 3 回捜索・差押え 第 4 回公判前整理手続 第 5 回訴因変更 第 6 回違法収集証拠排除法則 第 7 回任意同行と取調べ、自白法則 第 8 回伝聞法則 1 第 9 回伝聞法則 2 第 10 回伝聞法則 3 列挙されたテーマのうち特定のものに重点を置いた検討が必要になったときは、テーマの一部を扱わない。
履修条件	配当年次による。
成績評価方法	期末試験 100% とする。
学修時間の割り当て及び授業外における学修方法	授業外における学修 (予習・復習等) については、授業時に担当教員より示す。
教材・参考文献・配付資料等	○教材 特に指定しない。「刑事訴訟法 I」で使用した教科書・判例集、あるいは、その他の教科書・判例集を必要に応じて参照すること。 ○参考文献 授業で直接扱う論点及びその他の論点について、学習上有用と考えられる論文・書籍

オフィスアワー等（連絡先含む）	第1回の授業で情報を提供する。
その他（受講生にのぞむことや受講上の注意点等）	教育における生成 AI 活用のガイドライン (学生向け)」を参照し、適切に活用してください。生成 AI による提案や回答が必ずしも正確とは限らないため、得られた情報は批判的に評価し、責任をもって内容を精査してください。
他の授業科目との関連	
ティーチングフェロー (TF)・ティーチングアシスタント (TA)	
キーワード	公訴, 刑事公判, 証拠法

授業科目名	憲法総合演習
科目番号	0AFL115
単位数	1.0 単位
標準履修年次	2・3 年次
時間割	春 C 月 7,8
担当教員	岡田 順太
授業概要	予め配布する事例問題を素材に、事例における憲法問題の発見・絞込みや、それについての各当事者の観点からの憲法論の展開などを検討する実践的演習を行う。
備考	法曹専攻の学生のみ履修可 01NA070 と同一。 対面 (オンライン併用型)
授業形態	演習
学位プログラム・コンピテンスとの関係	リーガルマインド
授業の到達目標 (学修成果)	<p>憲法の具体的事案について、これまで学んできた基本的理解を用いて、適切な解決策を論理一貫した文章で構成する実践的応用力を身につけることを目標とする。より具体的には、当該事例において最も重要な憲法問題を的確に発見でき、その問題について各当事者の観点から首尾一貫した根拠ある主張を構成でき、そして第三者の観点から適切な解決策を論じられる力を身につけることである。とくに、法令違憲の主張が的確に行える力を涵養することに重点を置く。</p> <p>最終学年向けの講義であるために、実践的応用力の到達すべき点を意識して議論を展開することになる。このため、受講生は、予め、憲法の基本的論点について、重要な学説や判例の論理構成を習得しておくことが期待される。</p>
授業計画	<p>事例問題を素材に、それぞれの当事者の立場を意識した憲法論の構成を検討する。検討素材とする事例問題を予め配布するので、受講者は、問題に関連する基本的事項を復習したり関連判例を調べたりして、憲法上の論点を明らかにし、自分なりのおよその解決策を用意して授業に臨んでもらいたい。</p> <p>授業では、受講者が予習していることを前提に、随所で受講者の発言を求めることにする。具体的に言葉で表現してみることが自らの考えを鍛え向上させることにつながるので、積極的な参加を期待する。なお、事例問題の検討においては、その問題の実体的論点のみならず、そこに至るまでの事例分析の方法も解説する予定である。</p> <p>また、予習の参考および講義における解説の補助とするために、レジュメを講義前に配布するが、まずは自力で事例問題に取り組んでほしい。</p> <p>授業後は、事後の発展学習を踏まえ、指示された課題を提出すること。</p> <p>第 1 週事例問題の分析と憲法的論証方法の検討 1</p>

	<p>第 2 週事例問題の分析と憲法的論証方法の検討 2</p> <p>第 3 週事例問題の分析と憲法的論証方法の検討 3</p> <p>第 4 週事例問題の分析と憲法的論証方法の検討 4</p> <p>第 5 週事例問題の分析と憲法的論証方法の検討 5</p>
履修条件	<p>配当年次による</p> <p>2026 年度入学法学未修者が未修 2 年次に履修登録をするには、未修 1 年次の GPA が 2.0 以上であることを要する。</p>
成績評価方法	平常の授業への参加度およびリアクション・ペーパー 20%、学期末試験 80%
学修時間の割り当て及び授業外における学修方法	授業外における学修（予習・復習等）については、授業時に担当教員より示す
教材・参考文献・配付資料等	<p>◎教科書</p> <p>特に指定しない。担当教員が作成したレジュメを配布する。</p> <p>◎参考書</p> <p>授業中に適宜指示するが、さしあたり次のものを挙げておく。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 横大道聡編著『憲法判例の射程（第 2 版）』（弘文堂、2020 年）</li> <li>2. 木下昌彦編集代表『精読憲法判例（人権編）』（弘文堂、2018 年）</li> <li>3. 長谷部恭男ほか編『憲法判例百選 II（第 8 版）』（有斐閣、2025 年）</li> </ol>
オフィスアワー等（連絡先含む）	授業後に対応する
その他（受講生にのぞむことや受講上の注意点等）	<p>すでに履修した憲法関連科目の復習を十分に行った上で、授業に臨んで欲しい。</p> <p>憲法 I〔人権〕、II〔統治〕及び III〔憲法訴訟〕の内容を理解していることを前提に授業は展開される。</p> <p>教育における生成 AI 活用のガイドライン（学生向け）」を参照し、適切に活用してください。生成 AI による提案や回答が必ずしも正確とは限らないため、得られた情報は批判的に評価し、責任をもって内容を精査してください。</p>
他の授業科目との関連	
ティーチングフェロー（TF）・ティーチングアシスタント（TA）	
キーワード	合理性の基準, 厳格な合理性の基準, 厳格な基準, 三段階審査論, 法令違憲, 適用違憲, 部分違憲

授業科目名	行政法総合演習
科目番号	0AFL117
単位数	1.0 単位
標準履修年次	2・3 年次
時間割	秋 B 水 7,8
担当教員	松戸 浩
授業概要	行政法分野における総合的な問題について発展的な演習を行う。とりわけ今まで学習した基本事項相互のつながりを重視し、行政法全体の体系的総合的理解をめざす。
備考	法曹専攻の学生のみ履修可 01NA071 と同一。 対面 (オンライン併用型)
授業形態	演習
学位プログラム・コンピテンスとの関係	リーガルマインド
授業の到達目標 (学修成果)	行政法の基本的知識を具体的な事案において活用できるようにすることを目標とする。
授業計画	裁判例を基礎とした問題を検討し、実際に書いてみることを通じ、獲得した知識を短時間のうちに構成し文章化する訓練を行う。毎回答案を作成し、課題を検討してることが求められる。 第 1 回行政裁量 第 2 回行政裁量 第 3 回行政手続 第 4 回行政手続 第 5 回処分性 第 6 回処分性 第 7 回原告適格 第 8 回原告適格 第 9 回総合 第 10 回総合
履修条件	配当年次による 2026 年度入学法学未修者が未修 2 年次に履修登録をするには、未修 1 年次の GPA が 2.0 以上であることを要する。
成績評価方法	期末試験の点数 100% により評価する。
学修時間の割り当て及び授業外における学修方法	授業に先立ち、授業内容を記載したレジュメを配布するので、これに基づき各自で事前に当該範囲を学習されたい。授業ではレジュメに記載された具体的事案に関する設例を解説すると共に、そこで扱われている諸問題に係る判例の理解を受講生に確認しつつ深めていく。
教材・参考文献・配付資料等	教科書 1. 配布する授業レジュメ 2. 野呂他編「ケースブック行政法」(第 7 版) 弘文堂 2022 参考書 行政判例百選 I・II(第 8 版) 有斐閣 2022

オフィスアワー等（連絡先含む）	授業後に対応する
その他（受講生にのぞむことや受講上の注意点等）	教育における生成 AI 活用のガイドライン (学生向け)」を参照し、適切に活用してください。生成 AI による提案や回答が必ずしも正確とは限らないため、得られた情報は批判的に評価し、責任をもって内容を精査してください。
他の授業科目との関連	
ティーチングフェロー (TF)・ティーチングアシスタント (TA)	
キーワード	演習, 判例検討

授業科目名	民法総合演習
科目番号	0AFL119
単位数	1.0 単位
標準履修年次	2・3 年次
時間割	夏季休業中 土 2,3
担当教員	直井 義典
授業概要	本演習では、民法 I 民法 VII で修得した基礎知識の理解を進化させ応用力を養うべく、指定分野に関する具体的事例問題に関連する問題点についての、受講者と教員との質疑応答ならびに受講者間での議論といった双方向的・多方向的議論を中心として進行する。受講者は事例問題に関連する論点をみずから復習した上で演習に臨むことが求められる。なお、事例に関連すると判断される場合には、例えば、授業計画では「民法総則」と記載されている場合であっても必要に応じて総則以外の論点について質問がなされうるのは当然である。事例問題で直接に問われた論点以外の論点に関する幅の広い準備をするように心掛けて頂きたい(民法の総まとめ的な科目であることから、民法 VII とは異なり、予習用のための項目は提示しない)。
備考	法曹専攻の学生のみ履修可 01NA072 と同一。 対面 (オンライン併用型)
授業形態	演習
学位プログラム・コンピテンスとの関係	リーガルマインド
授業の到達目標 (学修成果)	比較的長めの事例問題について、受講者が法的三段論法にのっとり限られた時間内で適切な起案を作成できるようになることを目標とする。
授業計画	第 1 週は事前に起案を用意して授業に臨んでもらうが、第 2 週以降は、前の週の最後に授業内で起案した事例を使って授業を進める。起案は成績には影響しない。 第 1 週民法総則を題材とした演習 第 2 週物権法 (担保物権法を含む) を題材とした演習 第 3 週債権総論を題材とした演習 第 4 週契約法を題材とした演習 第 5 週不当利得・不法行為・親族法・相続法を題材とした演習
履修条件	民法 I・民法 II・民法 III・民法 IV-1・民法 IV-2・民法 V・民法 VI を受講済みであること、民法 VII を受講済みまたは受講中であること。 2026 年度入学法学未修者が未修 2 年次に履修登録をするには、未修 1 年次の GPA が 2.0 以上であることを要する。
成績評価方法	期末試験 100%。 定期試験の範囲は民法全体とし、演習内で直接に取り上げた領域には限定しないので留意すること。 期末試験については、採点済み答案を返却し、採点基準及び採点講評を学内掲示板で公表する。

学修時間の割り当て及び授業外における学修方法	初回の授業で説明する。
教材・参考文献・配付資料等	教科書は使用しない。各自がこれまで使用してきた書籍・判例集を参照されたい。
オフィスアワー等（連絡先含む）	履修ガイド記載の通り
その他（受講生にのぞむことや受講上の注意点等）	教育における生成 AI 活用のガイドライン (学生向け)」を参照し、適切に活用していただきたい。 生成 AI による提案や回答が必ずしも正確とは限らないため、得られた情報は批判的に評価し、責任をもって内容を精査する必要がある。
他の授業科目との関連	
ティーチングフェロー (TF)・ティーチングアシスタント (TA)	
キーワード	法的三段論法, 民法

授業科目名	商法総合演習
科目番号	0AFL121
単位数	1.0 単位
標準履修年次	3 年次
時間割	春 B 月 7,8
担当教員	山岸 久晃
授業概要	商法 I 商法 III で修得した基礎知識を基に、本演習ではその理解を深化させ、かつ具体的事案を解決する能力や論文を作成する能力を養うことを目標とする。毎週、予め指定されたテーマ又は商法全範囲について予習がされていることを前提に、具体的事案について即日起案を実施し、当該起案の翌週（最終週を除く。）には、当該起案の講評を行うとともに、受講者と議論を行う予定である。以上により、基礎力を確認し、事案分析能力と法律文書起案能力を養う。
備考	法曹専攻の学生のみ履修可 01NA073 と同一。 対面（オンライン併用型）
授業形態	演習
学位プログラム・コンピテンスとの関係	リーガルマインド
授業の到達目標（学修成果）	商法 I 商法 III で修得した基礎知識を基にして、その理解を深化させ、かつ具体的事案を分析し解決する能力や起案する能力を滋養することを目標とする。
授業計画	各回の即日起案は様々なテーマや分野を横断したものを扱う。ただし、各回の即日起案に備えて、準備すべきテーマ・項目を事前に公表する予定である。 授業のうち、初日は、2 回分 150 分を前半 80 分、後半 70 分（即日起案）に分けて実施する。2 日目以降は、前後半を入れ替えて、2 回分 150 分を前半 70 分（即日起案）、後半 80 分に分けて実施する予定である。 第 1 回事例問題に関する起案の説明と議論 第 2 回総合問題の即日起案 1 第 3 回総合問題の即日起案 2 第 4 回即日起案 1 に関する講評と議論 第 5 回総合問題の即日起案 3 第 6 回即日起案 2 に関する講評と議論 第 7 回総合問題の即日起案 4 第 8 回即日起案 3 に関する講評と議論 第 9 回総合問題の即日起案 5 第 10 回即日起案 4 に関する講評と議論、即日起案 5 に関する議論、全体まとめ等。 「共通的な到達目標モデル（第二次案修正案）」（コアカリキュラム）については、法律改正、判例変更など変更部分があることから、適宜授業内で指摘する。
履修条件	商法 I 商法 III を履修していることが好ましい。
成績評価方法	総合評価は、20% を即日起案（1 週目から 5 週目まで 5 回、各 4%）の点数、80% を期末試験の結果とする。
学修時間の割り当て及び授業外における学修方法	各回の即日起案に備えて、準備すべきテーマ・項目を事前に公表する予定である。

教材・参考文献・配付資料等	<p>教科書 指定しない。</p> <p>参考書 田中亘『会社法 第 6 版』(東京大学出版会、2025 年) 伊藤靖史ほか『会社法 第 6 版』(LEGAL QUEST)(有斐閣、2025 年) 江頭憲治郎『株式会社法 第 9 版』(有斐閣、2024 年) 高橋美加ほか『会社法 第 4 版』(弘文堂、2025 年) 神作裕之ほか編『会社法判例百選 第 4 版』(有斐閣、2021 年)</p>
オフィスアワー等 (連絡先含む)	授業後に対応する
その他 (受講生にのぞむことや受講上の注意点等)	教育における生成 AI 活用のガイドライン (学生向け)」を参照し、適切に活用してください。生成 AI による提案や回答が必ずしも正確とは限らないため、得られた情報は批判的に評価し、責任をもって内容を精査してください。
他の授業科目との関連	
ティーチングフェロー (TF)・ティーチングアシスタント (TA)	
キーワード	

授業科目名	民事訴訟法総合演習
科目番号	0AFL123
単位数	1.0 単位
標準履修年次	2・3 年次
時間割	夏季休業中 木 7,8
担当教員	姫野 博昭
授業概要	民事訴訟法 I、II で修得した基礎知識を基に、本演習ではその理解を進化させ、民事訴訟法の重要分野に関する事案の分析力、課題に対する答案作成を通じた文章表現能力等を養う。また、重要分野における知識整理用の教材を配布し、講評時にこれを利用して、基礎知識と重要論点の確認、定着を図り、民事訴訟法を巡る問題を解決に導くための思考回路を完成させる。
備考	法曹専攻の学生のみ履修可 01NA074 と同一。 対面 (オンライン併用型)
授業形態	演習
学位プログラム・コンピテンスとの関係	リーガルマインド
授業の到達目標 (学修成果)	民事訴訟法に関する基本的な論点についての理解を確認し、それを文章として表現する能力を涵養する。
授業計画	<p>事前に提供される予習用問題教材について、各自検討の上で各週の授業に臨んで貰う。各週では、予習問題を用いて、各分野における事案の検討方法と論述方法の基本を学ぶ。</p> <p>第 2 週と第 4 週では、論述方法の基礎力の定着度と予習問題の学習成果を確認するため、事例問題についての小テスト (起案) 課題を提示し、翌週の授業前までに提出をしてもらい、翌週の授業ではその講評を行う。</p> <p>また、各週の予習問題の検討や小テストの講評においては、できるだけ重要判例についても言及し、実務的な事案の分析能力の向上も図る予定である。</p> <p>第 1 週弁論主義に関する予習問題の検討 重複起訴禁止の予習問題の検討 1 第 2 週重複起訴禁止の予習問題の検討 2 判決効の予習問題の検討 1 第 1 回小テスト (起案課題) の提示 第 3 週第 1 回小テストの講評 判決効の予習問題の検討 2 第 4 週複雑訴訟の予習問題の検討 1 第 2 回小テスト (起案課題) の提示 第 5 週第 2 回小テストの講評 複雑訴訟の予習問題の検討 2、その他の予習問題の補足、全体のまとめ</p>
履修条件	配当年次による 2026 年度入学法学未修者が未修 2 年次に履修登録をするには、未修 1 年次の GPA が 2.0 以上であることを要する。

成績評価方法	10%を2回の起案の結果,90%を期末試験の結果とする。 各起案は評価を記載して返却し授業内で講評する。 期末試験は、採点済み答案を返却し、採点基準及び採点講評を学内掲示板に掲載する。
学修時間の割り当て及び授業外における学修方法	予習問題の検討にあたっては、授業外において予習ビデオで自習(任意)をした上で、検討し、授業に臨むことを推奨する。 その他、授業外における学修(予習・復習等)については、授業時に担当教員より示す
教材・参考文献・配付資料等	教科書 特に指定しない。 教員作成のレジユメ類を適宜配付予定(配付されたレジユメ類は毎回持参すること)。 参考書 別冊ジュリスト「民事訴訟法判例百選」(第6版)有斐閣 毎回の講義に持参すること。
オフィスアワー等(連絡先含む)	履修ガイドの記載による
その他(受講生にのぞむことや受講上の注意点等)	教育における生成AI活用のガイドライン(学生向け)を参照し、適切に活用してください。生成AIによる提案や回答が必ずしも正確とは限らないため、得られた情報は批判的に評価し、責任をもって内容を精査してください。
他の授業科目との関連	
ティーチングフェロー(TF)・ティーチングアシスタント(TA)	
キーワード	民事法

授業科目名	民法法総合演習
科目番号	0AFL125
単位数	3.0 単位
標準履修年次	2・3 年次
時間割	秋 AB 土 4-6
担当教員	姫野 博昭, 吉田 大輔, 田村 陽子, 山岸 久晃
授業概要	民法・商法の実体法及び民事手続法(民事訴訟法を中心とする。)の実践的、発展的理解を深めることを目標とする。民法・商法等の実体法に定める法規の概念と民事訴訟法の基本原則等を修得していることを前提として、具体的な事例に基づき、その事例に含まれる実体法上の問題点や当事者の請求権を実現するための手続法上の問題点等について、主に学生の起案、発表及び討論等を契機とする演習形式で授業を展開する。学修効果を上げるために必要な場合は、担当教員が共同して授業に参加する。
備考	法曹専攻の学生のみ履修可 01NA075 と同一。 対面(オンライン併用型)
授業形態	演習
学位プログラム・コンピテンスとの関係	リーガルマインド
授業の到達目標(学修成果)	この科目では、実体法である民法分野、商法(会社法を中心とする)分野、民事手続法である民事訴訟法分野の実践的、発展的理解を深めることを目標とする。民法・商法の実体法に定める法規の概念と民事訴訟法の基本原則等を修得していることを前提として、具体的な事例に基づき、その事例に含まれる実体法上の問題点や手続法上の問題点等について、学生の起案を通じた発表、討論、もしくは事例検討を通じた発表、討論という形で授業を展開する。
授業計画	民法分野、民事訴訟法分野及び商法分野について、毎週、比較的長文の事例を題材にした設問について、学生の起案、討論、教員による講評を通じて事案分析力、起案能力等を涵養する。学習効果を上げるために必要な場合は、担当教員が共同して授業に参加する。なお、起案の出題範囲は原則として指定しないが、学習効果を上げるために事前に範囲を指定する場合もある。 第1週 授業全体のガイダンス、各分野の事前講義 民法分野の即日起案1 第2週 民事訴訟法分野の即日起案1 前週起案についての講評・討論 第3週 民法分野の即日起案2 前週起案についての講評・討論 第4週 商法分野の即日起案1 前週起案についての講評・討論 第5週 民事訴訟法分野の即日起案2 前週起案についての講評・討論 第6週 民法分野の即日起案3 前週起案についての講評・討論 第7週 商法分野の即日起案2 前週起案についての講評・討論

	<p>第 8 週民法分野の即日起案 4 前週起案についての講評・討論</p> <p>第 9 週民事訴訟法分野の即日起案 3 前週起案についての講評・討論</p> <p>第 10 週前週起案についての講評・討論 各分野の総括講義</p>
履修条件	<p>配当年次による</p> <p>2026 年度入学法学未修者が未修 2 年次に履修登録をするには、未修 1 年次の GPA が 2.0 以上であることを要する。</p>
成績評価方法	<p>民法分野は起案 20 点 (起案 4 回)、期末試験 20 点の合計 40 点。 商法分野は起案 10 点 (起案 2 回)、期末試験 15 点の合計 25 点。 民事訴訟法分野は起案 15 点 (起案 3 回)、期末試験 20 点の合計 35 点。 以上合計 100 点満点</p> <p>各起案は評価を記載して返却する。期末試験は、採点済み答案を返却し、採点基準及び採点講評を学内掲示板に掲載する。</p>
学修時間の割り当て及び授業外における学修方法	<p>授業外における学修 (予習・復習等) については、授業時に担当教員より示す</p>
教材・参考文献・配付資料等	<p>教科書</p> <p>特に指定しないが、講評時に持参する資料等については第 1 回の授業時に指示する。 また、必要に応じ、プリント資料等を配付する。</p>
オフィスアワー等 (連絡先含む)	<p>履修ガイドの記載による。</p> <p>吉田 大輔 田村 陽子 山岸 久晃</p>
その他 (受講生にのぞむことや受講上の注意点等)	<p>教育における生成 AI 活用のガイドライン (学生向け)」を参照し、適切に活用してください。生成 AI による提案や回答が必ずしも正確とは限らないため、得られた情報は批判的に評価し、責任をもって内容を精査してください。</p>
他の授業科目との関連	
ティーチングフェロー (TF)・ティーチングアシスタント (TA)	
キーワード	<p>民法, 民事訴訟法, 商法, 会社法</p>

授業科目名	刑法総合演習 I
科目番号	0AFL127
単位数	1.0 単位
標準履修年次	2・3 年次
時間割	春 C 金 7,8
担当教員	渡邊 卓也, 北尾 仁宏
授業概要	本演習では、刑法総論・各論に関する基本的な知識・理解を土台として、最新の議論状況を踏まえた(時として複雑な)事案を題材として、個々の論点の内容を再確認した上で、事実関係の抽出や複数の論点がある場合の重点配分などの実践的な問題分析力・答案構成力の修得を目標とする。「刑法 I」、「刑法 II」等の講義科目における刑法理論についての十分な理解を前提として、そのなかでも理論的・実務的に特に重要と思われる刑法上の論点について、本演習でより深く検討する。
備考	法曹専攻の学生のみ履修可 01NA076 と同一。 対面 (オンライン併用型)
授業形態	演習
学位プログラム・コンピテンスとの関係	リーガルマインド
授業の到達目標 (学修成果)	本演習では、「刑法 I」及び「刑法 II」等の講義科目における刑法理論についての十分な理解を前提として、そのなかでも理論的・実務的に特に重要と思われる刑法上の論点について、より深く検討する。その検討を通じて、学説・判例の立場の理論的背景を理解した上で、具体的事例を自ら説得的論拠をもって解決し、論述する能力を獲得することを目標とする。
授業計画	<p>第 1 回第三者による介入行為、被害者自身の行為の介入、行為者自身の事後的行為が存在する場合の因果関係の存否について検討し、判例における判断枠組みについての理解を深める。</p> <p>第 2 回作為義務の発生根拠に関する学説及び不作為犯における因果関係の存否の判断方法について検討し、不作為犯成立の限界についての理解を深める。</p> <p>第 3 回強制や欺罔により、被害者が瑕疵ある意思に基づいて同意を与えた場合の処理について検討し、併せて、自殺と殺人の区別についての理解を深める。</p> <p>第 4 回正当防衛状況を自ら作出するなど、当該状況について帰責性がある者が相手に反撃を加えた場合について検討し、正当防衛の正当化根拠やその論理構造についての理解を深める。</p> <p>第 5 回正当防衛状況について誤信し、しかも、仮に認識どおりに正当防衛状況にあったとしても相当性が欠ける行為を行った場合について検討し、正当防衛類似の状況についての理解を深める。</p> <p>第 6 回アルコール類や薬物の使用によって、自ら責任無能力状態を作出して犯罪行為に及んだ場合について検討し、責任能力を必要とする意義についての理解を深める。</p> <p>第 7 回中止犯の要件とその具体的判断基準について、減免根拠に関する見解の対立に溯って検討し、判例の立場の理論構造についての理解を深める。</p> <p>第 8 回共犯者間で認識内容が異なる場合における成立犯罪について検討し、その理論的根拠との関係で、罪名従属性ないし事実の錯誤論についての理解を深める。</p>

	<p>第 9 回犯罪の完成前に共犯関係からの離脱した場合の、その後に発生した結果の帰責可能性について検討し、共犯における因果関係の必要性とその内容についての理解を深める。</p> <p>第 10 回犯罪完成前の途中からの加功の場合における、共犯関係成立の可能性について検討し、共犯における因果関係ないし共犯理論の意義についての理解を深める。</p>
履修条件	<p>配当年次による。</p> <p>2026 年度入学法学未修者が未修 2 年次に履修登録をするには、未修 1 年次の GPA が 2.0 以上であることを要する。</p>
成績評価方法	<p>レポート等の平常点 20%、期末試験 80%。</p> <p>採点済み答案を返却し、採点基準及び採点講評を学内向け情報サイトに掲載している。</p>
学修時間の割り当て及び授業外における学修方法	<p>各回、事例問題を作成・提示しておき、受講生は予めその答案を作成して授業に臨み(当該答案はレポートとして回収する)、質疑応答方式により、各論点について議論・検討していくという方式をとる。なお、事例問題については、刑法総論上の論点を中心としつつ、適宜、刑法各論上の論点を組み合わせて作成する。</p>
教材・参考文献・配付資料等	<p>検討する事例を事前に課題として配布する。個々の論点の内容及び参照判例につき、教科書、判例集、調査官解説、評釈類等で確認しておくこと。</p> <p>自習のための論述式事例問題の演習書として、</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 井田良=佐伯仁志=橋爪隆=安田拓人, 刑法事例演習教材 第 3 版 (有斐閣、2020 年) ISBN-13: 9784641139466</li> <li>2. 只木誠, 刑法演習ノート 刑法を楽しむ 21 問 [第 3 版](弘文堂、2022 年) ISBN-13: 9784335358944</li> <li>3. 十河太郎, 刑法事例演習 第 2 版 ISBN-13: 9784641139787</li> <li>4. 井田良=大塚裕史=城下裕二=高橋直哉, 刑法演習サブノート 210 問第 2 版 (弘文堂、2024 年) ISBN-13: 9784335359774</li> <li>5. 関根徹, 実践演習 刑法 (弘文堂、2020 年) ISBN-13: 9784335358081</li> <li>6. 島田聡一郎=小林憲太郎, 事例から刑法を考える 第 3 版 (有斐閣、2014 年) ISBN-13: 9784641042988</li> <li>7. 甲斐克則, 刑法実践演習 (法律文化社、2015 年) ISBN-13: 9784589037022</li> </ol>
オフィスアワー等 (連絡先含む)	<p>「履修ガイド」記載のとおり。</p> <p>渡邊 卓也 北尾 仁宏</p>
その他 (受講生にのぞむことや受講上の注意点等)	<p>授業の到達目標達成の妨げとなるため、レポート等の作成にあたって生成 AI の利用は認めない。</p> <p>本演習の参加にあたっては、刑法理論についての十分な理解を前提としている。準備不足のまま履修した場合、単位取得のために、かなりの努力を要すると覚悟されたい。</p>
他の授業科目との関連	
ティーチングフェロー (TF)・ティーチングアシスタント (TA)	

キーワード	刑法各論
-------	------

授業科目名	刑法総合演習 II
科目番号	0AFL129
単位数	1.0 単位
標準履修年次	2・3 年次
時間割	夏季休業中 金 7,8
担当教員	
授業概要	刑法解釈上の重要論点につき、最新の判例・学説を踏まえた理解を確認しつつ、事例の分析、重要な事実を選別し、当てはめるといった基本的かつ実践的な手法を示して答案等を実現することを目指す。
備考	法曹専攻の学生のみ履修可 01NA077 と同一。 対面 (オンライン併用型)
授業形態	演習
学位プログラム・コンピテンスとの関係	リーガルマインド
授業の到達目標 (学修成果)	「刑法 I」、「刑法 II」、「刑事法総合」を履修した学生が、刑法総論及び各論における基本的知識の有機的な理解を確認し、具体的な事例を通じて適切な法的解釈、事実認定の視点を導く能力を身につけ、事案分析力・答案構成力及び答案の書き方を修得することを目標とする。
授業計画	各回、事例問題を作成・提示しておき、受講生は予めその答案を作成して授業に臨み (当該答案はレポートとして回収する)、質疑応答方式により、各論点について議論・検討していくという方式をとる。なお、事例問題については、刑法各論上の論点を中心としつつ、適宜、刑法総論上の論点を組み合わせて作成する。 第 1 週財産に対する罪 1(窃盗罪・強盗罪等) を中心とする問題 第 2 週財産に対する罪 2(詐欺罪・恐喝罪等) を中心とする問題 第 3 週財産に対する罪 3(横領罪・背任罪等) を中心とする問題 第 4 週その他個人的法益・社会的法益・国家的法益に対する罪を中心とする問題 第 5 週刑法各論全体
履修条件	配当年次による 2026 年度入学法学未修者が未修 2 年次に履修登録をするには、未修 1 年次の GPA が 2.0 以上であることを要する。
成績評価方法	期末試験 100%
学修時間の割り当て及び授業外における学修方法	授業外における学修 (予習・復習等) については、授業時に担当教員より示す
教材・参考文献・配付資料等	検討する問題事例等は担当者が適宜配布する。
オフィスアワー等 (連絡先含む)	授業後に対応する
その他 (受講生にのぞむことや受講上の注意点等)	教育における生成 AI 活用のガイドライン (学生向け)」を参照し、適切に活用してください。生成 AI による提案や回答が必ずしも正確とは限らないため、得られた情報は批判的に評価し、責任をもって内容を精査してください。

他の授業科目との関連	
ティーチングフェロー (TF)・ティーチングアシスタント (TA)	
キーワード	刑法理論, 事実認定, 判例

授業科目名	刑事訴訟法総合演習
科目番号	0AFL131
単位数	1.0 単位
標準履修年次	2 年次
時間割	春 B 土 4,5
担当教員	森田 憲右
授業概要	「刑事訴訟法 I」「刑事訴訟法 II」等を履修した学生が、具体的な事案を題材として、そこに含まれる問題点について検討することを通じて、刑法及び刑事訴訟法の知識を深化させるとともに、柔軟な思考力を涵養し、複雑困難な問題に直面してもこれを解決できるだけの問題発見能力、法的分析・構成能力、起案能力を獲得することを目標とする。
備考	法曹専攻の学生のみ履修可 01NA078 と同一。 対面 (オンライン併用型)
授業形態	演習
学位プログラム・コンピテンスとの関係	使命自覚, 倫理観養成, 実務処理・解決
授業の到達目標 (学修成果)	「刑事訴訟法 I」「刑事訴訟法 II」等を履修した学生が、具体的な事案を題材として、そこに含まれる問題点について検討することを通じて、刑法及び刑事訴訟法の知識を深化させるとともに、柔軟な思考力を涵養し、複雑困難な問題に直面してもこれを解決できるだけの問題発見能力、法的分析・構成能力、起案能力を獲得することを目標とする。
授業計画	第 1 週任意捜査の限界を中心とする問題 第 2 週強制捜査 (逮捕勾留・搜索差押え) の適法性を中心とする問題 第 3 週公訴・公判前整理手続を中心とする問題 第 4 週証拠能力と伝聞証拠を中心とする問題 第 5 週自白法則と裁判・上訴を中心とする問題
履修条件	配当年次による。 2026 年度入学法学未修者が未修 2 年次に履修登録をするには、未修 1 年次の GPA が 2.0 以上であることを要する。
成績評価方法	期末試験 80%・平常点 20%
学修時間の割り当て及び授業外における学修方法	担当者が呈示した刑事訴訟法の主要な論点を含んだ事案について、起案をして提出する。授業外における学習 (予習・復習等) については、適宜指示をする。
教材・参考文献・配付資料等	判例百選を常備されたい。検討する問題事例は担当者が配布する。参考資料は担当者が配布する。
オフィスアワー等 (連絡先含む)	履修ガイドの記載による。
その他 (受講生にのぞむことや受講上の注意点等)	教育における生成 AI 活用のガイドライン (学生向け) を参照し、適切に活用してください。生成 AI による提案や回答が必ずしも正確とは限らないため、得られた情報は批判的に評価し、責任をもって内容を精査してください。

他の授業科目との関連	
ティーチングフェロー (TF)・ティーチングアシスタント (TA)	なし
キーワード	任意捜査, 逮捕勾留, 搜索差押, 公訴, 公判前整理手続, 伝聞証拠, 自白法則